

第6回戸籍システム検討ワーキンググループ 議事要旨

- 1 日 時：平成27年11月27日（木）16：00～18：04
- 2 場 所：法務省民事局会議室
- 3 出席者：安達座長，石井委員，遠藤委員，小澤委員，折笠委員，酒井委員，高橋委員，高柳委員，中村委員，名越委員，平野委員，穂積委員，内閣官房社会保障改革担当室中井主査，手塚オブザーバー
- 4 概 要：法務省から，配布資料に関する説明を行った後，自由討論が行われ，大要，以下のような指摘等がされた。

【戸籍副本データに関する調査結果について】

- 今回の調査では機械的な名寄せが成功したもののうち，検証で1%の失敗が出たが，「生年月日」，「性別」，「(出生届の)届出日」，「名」及び「出生地」の全てが同一の複数者はいないという前提で)論理的には成功率は100%にならないといけない。
 - ・ 機械的に同じ人をマッチさせられなかったというのであれば，後で人手をかけて名寄せすることができるが，一番あってはならないのは，本来別人なのに，同一人として名寄せしてしまうことであり，仮にそのようなことがあると，非常に大きな社会問題となる。
 - ・ 届書の入力を行う場合，本籍の表記については，住所辞書等を利用して入力するのが普通だが，中には町名の文字にこだわって，住所辞書等とは違う文字を入力しているというケースもある。
 - ・ 出生後，しばらくしてから認知されて，途中の戸籍から父が記載されるような場合，「父の名及び母の名」で検証すると，正当な届出に基づくものであったとしても，同一人としてマッチしないケースもある。
 - ・ たまたま，出生地や生年月日の入力を間違えているような戸籍訂正の対象とすべきものが混じっていることもあり得るのではないか。また，親の名前に外字が含まれていて，その子供が結婚して，別の戸籍として他の市区町村で編製された際，親の名前に含まれる外字を別の文字に引き直して，親の名前の文字が一致しないケースもある。

【新システムへの市区町村移行パスの検討について】

- 現状，各市区町村の戸籍証明書等に表記される文字というのは，微妙に違うものもある。戸籍システムが一元化され，各市区町村の外字のデータを全部集約することができれば，どの市区町村でも同じ文字での戸籍証明書が出せることになると思うが，そこまでは考えていないのか。
 - ・ 今，全ての市区町村で使われている外字データを全部包括的に吸い上げて，連携のための文字集合等として使うことは非常に難しい。文字の同定にしても，どこまで絞り込んでいくか，使っている外字をどこまで生かせるかという問題もある。
- マイナンバー連携したときに，戸籍側の情報における名前の文字と住民票側の情報における名前の文字が少しずつ違い，同一人なのに名前の表記が一致しないということが起こるのではないか。

- ・ 現状では、住基ネット内では基本的に名前等は住基ネットの範囲の中で連携しており、閉じている環境で連携しているだけなので良いが、情報連携で、戸籍から若干違う文字などをもらったときには、住基側のシステムでは文字が見られなくなることもあり得る。
 - ・ 情報連携の際に、文字コード自体を相手側のシステムに持っていくのか、それはしなくても実際はIDでお互い連携していて、最後はそれぞれのシステムの方で、表記する文字を使うのか。(マイナンバーにより)紐付けだけやっておき、それぞれ(文字コードは)独立と見ておいた方が、良いのではないか。
 - ・ データを結び付けたとしても、情報連携により取得した情報について、文字コードの体系が異なることにより、結局表示されないようでは意味がない。そこは文字変換が何らかの形で体系立ててできないと、お互いがマッチングできないこととなる。
- システムを国で一元化する場合には、マイナンバー連携するために、ある期間までに各市区町村で国が提供するシステムに変えるということになる点で大変である。他方、ある程度従前のままとし、システムを各市区町村に残す場合は、文字コード等の扱いが複雑になる可能性がある。
- ・ 運用がどうなるのかというのが一番ポイントになっていくのではないか。システムを国で一元化するのが合理的なのかもしれないが、実際の各市区町村の運用も考慮し、本当に一気に一元化したシステムに移行できるか、ステップを踏むべきか、その辺は、今後しっかりと見た方が良いと思う。
 - ・ 中間サーバーを一個にするのか、それとも複数個持たせるのかで、その後ろ側の構成というのは決まってくる部分があるのではないか。例えば、複数のベンダーが参入しているのであれば、その数の情報提供サーバーを作って、その前にそれらをコーディネートするような中間サーバーを作るということも考えられる。そのこのシステム構成は、いろいろなケースを考えてみないといけないのではないか。
- 戸籍の一元化について、個人情報保護の話はどこかで議論されるのか。セキュリティは、確かに個人情報と関係するが、プライバシーといった辺りも議論の対象になるのか。
- ・ セキュリティの関係、個人情報の関係は、プライバシーも含めてシステムワーキンググループでも、制度研究会でも、同じ議論をまず1回はやらないといけないと考えている。
 - ・ マイナンバー制度の検討時も、制度面のワーキンググループと、システム面のワーキンググループがあり、両方でコラボレーションしながらやっていった。制度のことは見据えてシステムを見ていかないと、システムだけ決めても、結局、また制度で倒れてしまう。その辺をどのくらいのバランスで見なければいけないのか、今後どのようにしていくかが課題ではないか。

以 上